

The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース

日本女性学会
第147号 2019年9月

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
FAX 047-370-5051
E-mail toiawase@joseigakkai-jp.org
ウェブサイト
<http://joseigakkai-jp.org/>
頒価 一部300円

目次

2019年度日本女性学会大会 報告	2018年度少額研究活動支援報告	6
シンポジウム報告	研究会報告	6
シンポジウム参加者から	会員著書紹介	6
パネル報告・ワークショップ報告	会費納入のお願い	7
個人研究発表一覧	次回大会お知らせ	7

2019年度日本女性学会大会 報告

日程：6月15日（土）、16日（日）

会場：一橋大学 国立キャンパス

大会シンポジウム

男性性研究で何がみえてくるか ——「下駄を履いて」いること、セクシュアリティ、加害者性

共催：一橋大学ジェンダー社会科学研究センター

シンポジスト：江原由美子、すぎむらなおみ、田房永子、平山亮

コーディネーター：北仲千里、千田有紀

シンポジウム報告

北仲千里

いま、男性学や男性性研究が、面白い。「男社会」を変えるためには、男性性こそを分析することが不可欠である。しかし、その一方で、ジェンダー差別の問題には反応が悪い学生たちが、「男も苦しいんだ」というタイプの男性学の議論だけをつまみ食いしてくるのも、もやもやする。男性性研究によって、男性が「下駄をはかされていること」や加害者性はどのように、切り込むことができてきたのだろうか、という問題意識で、悩んだ末、四人のバラエティに富む顔ぶれのシンポジストをお願いし、シンポジウム当日を迎えた。会場いっぱい、たくさんの方が聞きに来てくださり、四人の報告にしんと聞き入ったり、興味深そうに反応されたり、終了後も、まだ議論をされている方もおられ、全体的には成功だったのではないかと思う。参加された聴衆のとらえ方、評価も一様でなかったことも、ある意味、議論を喚起できたのかなと思っている。特にたくさんの内容を超高速で報告していただいた江原さんの報告などをはじめ、「もっと知りたい」と思われた部分は、今後、学会誌『女性学』のほうに掲載される内容の方をぜひお読み下さい。

シンポジウム参加者から

男性学の新しい方向性

巽真理子

私は自分の父親研究に Connell をはじめとする男性学の研究成果を取り入れる一方で、日本の男性学がどのようなテーマも「男性の生きづらさ」に繋がっていく点に違和感があった。そんな私にとって今回のシンポジウムは、すぎむら氏や田房氏の実体験に基づいた話も興味深かったが、江原氏と平山氏の議論が多様な視点から日本の男性学を改めて考えることができ、とても刺激的であった。

江原氏は、1990年代半ば以後の「男はつらいよ型男性学」の限界と可能性を、ポジショナリティ論から検討した。それによると「男はつらいよ型男性学」は、「男性のつらさ・生き難さ」が男性の特権性との裏腹の関係にあることをスルーしており、マジョリティの優位性に無自覚である点が限界であると指摘された。しかし同時に江原氏は、男性学研究者が男性の加害者性や特権性を自覚することによる「男はつらいよ型男性学」の新しい可能性も提示した。

平山氏は Connell の「覇権的男性性」概念を、「男性についての私たちの理解はどのように成り立っているのか」と構築主義的に見直して議論した。特定の男性性を特定の女性性に結びつけることにより、「こうなるのは仕方がない」と思わせる（ヘゲモニックな正当化）という解釈は、とても興味深かった。そしてこれからの男性学は、これまでのように女性学と並列に置くのではなく、マジョリティのホワイトネス研究や階級エリート研究などの権力研究と繋げ、性別という枠に閉じない研究分野として発展させる方がいいのではないかと提案した。この提案は、今後の男性学の新たな展開を予感させた。

「男はつらいよ型男性学」はメディアで取り上げられることも多いが、今回の両氏の議論をふまえて、改めて学問的に、権力という視点から見直す必要性を感じた。私自身の父親研究においても同様に、男らしさをどう捉えていけばよいのか、もう一度深く考えていきたい。

男性性研究の着実な豊かな課題

藤田嘉代子

じっくりと聞き入ってしまう魅力的なシンポジウムであった。パネリストは長く日本のジェンダー研究を牽引してきた江原由美子氏に、養護教諭として現代の高校生

たちのジェンダーを分析するすぎむらなおみ氏、まんが家の田房永子氏、それから、息子介護をテーマとした若手研究者の平山亮氏とあれば、聞きに行ってみようかなという気になったのは私だけではなかったようだ。私自身は参加するまで、男性学が特に盛り上がっているような印象をもっていなかったけれども、江原氏の明晰な整理によって、日本の男性学や男性性研究が変化してきていることは納得できた。近年では単にフェミニズムの同伴者としてではなく、平山氏の息子介護研究のように独自の問題意識を持った男性学が登場しているのはジェンダー平等を目指す同志として心強く感じられる。

少々残念に思えたのは、このようなシンポジウムでは致し方ないことかもしれないが、男性学がいかにあるべきかという理論的な話に収れんしがちであったということである。平山氏は具体的な課題から、日本の男性の男性性に切り込んでおられるのだからもっと具体的な研究について伺いたかったし、男性メディアの内実を知る田房氏、教育の現場における男性性の「害」を目の当たりにしているすぎむら氏と絡めた話が聞きたかったと思う。また司会の千田さんが育休の男性義務化について言及しておられたが、これは大事な論点であるのでもう少し丁寧に議論したかったところである。多くの男性が十分にケア労働にかかわっていると云えない日本では、男性が家事や育児を責任もって担う時間を作らなければいつまでも不平等なケア分担が続くのは火を見るより明らかなので、そのような強力な手段もありではないかとも思う。ただそこまでの議論はあのような短い時間ではないものねだりかもしれず、企画者の方々のすばらしい人選により多様な視点の問題提起があり私自身は少なからず刺激を受けた。他の研究者・活動家も同様だったのではないかと思う。

シンポジウムについての男性としての私の感想

遠山日出也

シンポジウム「男性性研究で何がみえてくるか」で、江原由美子さんは、近年の男性学について、ポジショナリティ論の見地から批判する一方（私は、この批判は、田中俊之さんらの主張を正確に理解した上での批判なのか疑問に感じた面があるが）、グローバル化の下での男性労働者の困難を反映している面もあるとし、男性性と現在の右傾化や排外主義との関わりを解明することに今後の男性学の可能性があると言われた。すぎむらなおみさんは、学校の管理教育と男性性との結びつきを指摘し、男性教員でも女性を見下さずに（「男は」でなく）男も

つらいよ」と嘆く人たちとの連帯を展望なさった。

近年の男性学に関する論争では、男性の「特権」とその「コスト」の関係が論じられたが、上の2報告は、男性性が右傾化、排外主義、管理教育などと結びついて、男にも女にも巨大な「コスト」を課していることを示唆している。私の場合、「ある社会における女性解放の程度はその社会の一般的解放の自然的尺度である」という認識がフェミニズムに関わる力になってきたので、2報告が挙げたような具体的問題に即して、男性性の克服と社会の全般的解放との関係についても解明していきたい。

田房永子さんは、エロ本や週刊誌の世界では、女性の人間としての行動を「エロ」に還元する記事が生産されていることを語られた。そうした記事は女性に実害をもたらすだけに、どうしたら変えられるのかを考えさせられた。

平山亮さんは、「覇権的男性性」概念とは、「男とはこういうものだ」という認識が性差別を正当化するのを批判するための概念であると指摘された。私も、男性には、外的要因ばかりに注目して個人でできることを怠る傾向はあると思うので、この指摘は重要だと感じた。平山さんはまた、男性学が、白人性研究などのマジョリティ研究を参照することを提唱された。伊藤公雄さんも同様の提唱をしており、私も同感だが、私はその際にも、女性学から学んだ「自らの解放のため」という視点は、自分を含めた社会を変革する力になると考える。

「男はつらいよ」型の男性学がもつ課題

前之園和喜

シンポジウムの日は大雨の予想で、大教室が埋まらないかもしれないと心配していた。しかし、当日は定員230名の教室がほぼ満席となり、「男性学」にたいする関心の高さが伝わってきた。4人のシンポジストによる刺激的な報告を受け、ここではテーマであった「男はつらいよ型」男性学がもつ課題について考えたい。

シンポジウムでは、「男はつらいよ型」男性学が、ジェンダー問題について男性の視点から批判的に検討する機会が少ないなかで、『『男性の生きづらさ』に共感的に寄り添うことによって、社会変革のあらたな可能性を拓く』という肯定的な側面が強調されていたように思う。しかし、男性学にたいしては、よりラディカルな視点からかなりの批判がなされていることもまた事実である。本来は非対称である男性の生きづらさを女性の生きづらさと併置可能であるかのように語る男性学が、層としての男

性が特権を享受して女性を抑圧する非対称なジェンダー構造を不可視化する効果をもつことが繰り返し批判されてきた。そして「男はつらいよ」が「男もつらいよ」へ、さらには「男のほうがつらいよ」へとシフトしていく危険性も忘れてはならないであろう。

さらにシンポジウム趣旨説明にもあるとおり、日本の男性学は「男性性」と加害者性についても考察を深めるべきであるとわたしは考える。性暴力についていえば、女性への性暴力は抑えきれない男性の性欲のせいであるとされ、自然で避けがたいものとされ免責されてきたことを告発する力を持つはずの「男性性」概念が、「傷つけられた男性性を補償するために男性性に突き動かされて性暴力に及んだのなら仕方ない」といったようにラディカルさを失って用いられ、男性性と加害者性の結びつきを再び本質化して加害行為を免責する危険性についても、男性学は考えていかなければならないはずである。種々の問題をもつ日本の「男はつらいよ型」男性学を、ジェンダー平等のための「戦略」として留保つきで受け入れるか、それとも徹底的に批判するか——2つの立場のあいだでわたしは引き裂かれている。

パネル報告・ワークショップ報告

第3分科会

パネル報告

「周縁的な身体 / 性を再考する——アニメ・映画・舞踊における「欲望」の表象から読み解く」

葛原敦嘉、洪毓謙、程斯

葛原敦嘉・程斯・洪毓謙三名は、「身体」を中心にパネルを組んで発表した。三名はそれぞれ、パフォーマンス、日本のTVアニメ、そして2000年以降欧米のゾンビ映画を対象に、各々の視点から「身体」をめぐって議論を展開した。

まず、発表者葛原敦嘉は振付家ジェローム・ベルのダンス作品を取り上げ、多様性のイメージがもたらしうる排除について問題提起した。ポジティブなイメージで多様性を表象することは、差別の構造そのものを考えさせることなく、観客を満足させてしまう。そうした表現は個人から多様性という象徴のみを抽出し、経済的な価値を生み出す搾取となりうると発表者は主張した。

続いて発表者程斯は日本のアニメ・キャラクターの身体性を対象として取り上げた。程は従来のアニメ・キャラクターの身体性に関して多くの研究者が提唱する、記号か「魂」か、あるいは男性向けか女性向けかという問

題の多い二分法を避け、視覚的記号と声、そして世界観や設定などが全て、「中間領域」としての「身体」を生起させており、この抽象的な身体性こそがジェンダー・バイアスや主体性問題を避けるための肝であると主張した。

最後に発表者洪毓謙は2000年代以降の英米映画で登場したゾンビ表象を分析対象として取り上げ、そのセクシュアリティにまつわる問題系を議論した。ゾンビの身体は人間の「健常身体」と対立する「非健常な身体」として考えられ、洪はその「非／健常性」はセクシュアリティとフレキシビリティによって構築されるものであると主張した。(程斯)

第4分科会

ワークショップ

「ジェンダーについて大学生が真剣に考えてみた」

前之園和喜、児玉谷レミ、山本美里

WSには、高校・大学の教職者や性暴力問題に取り組む活動をしている方、他大学・分野の学生、学部佐藤文香ゼミナールの卒業生など、さまざまな立場の方々に参加していただけた。WSでは、報告者ら一橋大学佐藤文香ゼミナール著『ジェンダーについて大学生が真剣に考えてみた』(明石書店)を題材に、その出版の経緯やジェンダー・セクシュアリティにかんする議論を社会に広く開いていくための取り組みのあり方などを議論した。

フロアの方々からは、書籍という取り組みにたいして肯定的な意見を多くいただくことができ、「このようなわかりやすい本がほしかった」という学生の声や、「今後の授業でぜひ取り上げたい」という教授職の声も聞かれた。特にジェンダー・セクシュアリティへの関心を高めるためにはどうしたらよいかというテーマについては、参加者が広く共有するものであり、それぞれの立場から示唆に富む発言を頂くことができ、活発なディスカッションが展開された。結果的に互いにエンパワメントするような場になったと考える。

ジェンダー・セクシュアリティにかんして、肯定的あるいはそうでない人々も含め様々な考えを持つ人にその関心を高めてもらい、身近な問題から議論していきたいと考えている。出版で意図していたことは、質問にたいする唯一絶対的な解答を一方的に示すのではなく、この書籍をきっかけに、考え議論する材料を提供し、ジェンダー・セクシュアリティにかんする議論を広く開いていくことである。WSで深めたこのテーマを踏まえ、そ

の実践を続けていきたい。(山本美里)

第7分科会

パネル報告

「政策・被災地・世代・NPOの視点で見つめる女性の活動——社会へ届く活動を目指して (Vol.5)」

渋谷典子、森智香子、米倉清花、堀久美

「政策・被災地・世代・NPOの視点で見つめる女性の社会活動——社会へ届く活動を目指して (Vol.5)」を全体テーマとしてパネル報告を行った。このテーマについてのパネル報告は、2015年度から現在まで継続して実施されており、今回は第5回目となる。

今回は、(1)「社会へ届く活動」についての予備的考察——NPO法人参画プラネットを事例として(渋谷)、(2)ジェンダー視点で考える「生活時間」——愛知県の女性を対象とした調査実施に向けて(森)、(3)読書会を通じた若年世代のフェミニズム論考(その2)——経過報告と今後に向けて(米倉)、(4)女性の災害経験を記録する活動の意義と可能性(堀)の4報告を行った。

これら4報告では、「市民性」「事業性」の二つの側面からNPO法人の組織運営について分析し、今後の市民活動のあり方について検討したほか、NPO法人参画プラネット主催の「読書会@あいち」が、若年世代を取り込み継続的な社会活動を実現できている理由や、読書会の参加者の意識変化についても考察した。また、その読書会で課題図書として取り上げられた「人権としてのディーセント・ワーク」(西谷敏、旬報社、2011年)をきっかけとして取り組み始めた「生活時間」を見つめ直す活動などを報告した。さらに、被災した女性たちが経験を記録する「場」について、女性が経験を語ることの意義と、それらが防災・復興政策の議論の根拠となり得るプロセスに焦点を当てた発表においては、先述した「読書会」という「場」と比較し、安全・安心が担保され、かつ、女性たちがつながりを持てる「場」の重要性について検討することができた。

報告者たちは、市民活動を通じて一人ひとりが、つながりを持てる「場」の存在意義と、また、その「場」をきっかけとして社会へと活動を届けることの重要性について、それぞれの視点で発表した。今後も、市民活動の可能性について、引き続き研究と実践を行なっていく。

(渋谷典子)

第8分科会

ワークショップ

「クィアと法」の可能性を探究する

綾部六郎・池田弘乃ほか

本ワークショップは、日本評論社から2019年6月に刊行された論文集『クィアと法：性規範の解放／開放のために』での内容を一部踏まえつつ、学際的な本学会において本書刊行の意義などについて検討するために開催されたものである。プレゼンテーターは編著者である池田弘乃氏と綾部六郎、寄稿者からは志田哲之氏が務め、それらに対するコメントは法学的観点から吉良貴之氏、セクシュアリティ論から松田さおり氏にお願いした。

まず綾部から本書刊行の意図や性と法をめぐる現代日本の状況などについて簡単に説明したうえで、池田・志田両氏から本書への寄稿論文の内容を踏まえた報告を続けておこなった。池田報告はアセクシュアルの問題が法と関わる局面においてどう顕在化するのか／しないのかについて詳細に検討するものであり、志田報告はアセクシュアルと同じように現在、注目されつつあるオープン・リレーションシップをテーマにして、それが従来の家族制度が前提としている親密圏の変容をもたらすのか否かについて、さまざまな社会理論の知見を踏まえて分析した。

吉良コメントは本書全体を論評しつつ、そして松田コメントはドイツにおけるセクシュアリティ論の現状を踏まえて、両報告の課題や可能性を指摘するものであった。

質疑応答についてはまず志田氏の報告についていくつかなされたのちに、ほかの複数の参加者からも質問が続ぎ、活発な意見交換がおこなわれた。

なお、吉良氏による関連記事へのリンクは以下の通りである。あわせてご覧いただきたい。

<http://urx3.nu/aYWh> (綾部六郎)

個人研究発表

第1分科会

西田梨紗●マーガレット・フラーとアメリカ女性の夢——Woman in the Nineteenth Centuryにおける“intellectual”をめぐる

真野孝子●「女性」「LGBT」から導かれるフェミニズム・女性学

五十嵐舞●日本の事例から考える人種差別と性差別に関する認知的図式

高橋幸●若い女性の「フェミニズム離れ」をどう読み解くか——#WomenAgainstFeminism (2013-2014)の分析から

第2分科会

横山陸●「LGBT」にとって「地方」はいかなる場か——ルーラリティをめぐる語りの分析から

釜野さおり、北仲千里、藤原直子●性的マイノリティのパートナーからの暴力(DV)被害と相談行動に関する調査——第一次集計分析

須長史生●性的マイノリティに対する偏見と「男らしさ」規範

牧野雅子●「痴漢」事件の公的数値を読む

第5分科会

瀬山紀子●障害女性の子宮摘出手術をめぐる語り——80年代初頭の障害者運動と女性運動との対話に焦点をあてて

横山美和●日本のキリスト教徒による荻野式避妊法の受容について

塚原久美●「中絶」の脱スティグマ化とノーマライゼーション

近藤凛太郎●女性運動のNGO化と「第三世界」ジェンダー表象——バングラデシュのアシッドバイオレンス根絶運動を事例として

第6分科会

斉藤正美●少子化対策としての「官製婚活」——事業の担い手に着目して

大木直子●候補者における男女均等はどこまで進んだか——自治体議会議員選挙を事例に

稲葉久子●高等教育機関男女共同参画推進に関する意識・実態調査報告書批判

児玉谷レミ●男女平等教育と女子校は変動の契機となるか——大学における女子校出身者のジェンダー秩序の解釈と実践

横山麻衣●大学生の強かん神話支持度についての調査結果——「公正な世界信念」による説明の検討に向けて

2018年度少額研究活動支援報告

2018年度は、本学会の少額研究活動支援に応募し、採択された5名の会員に研究活動支援金を支給することができました。受給者は、1年以内にその成果を簡単にまとめた報告書を提出していただくことになっています。現在までにすべての受給者から報告書を送っていただきました。この活動支援金は学会を運営するための財源となっている会員の皆さまからの会費から捻出されています。研究活動助成を用いた研究の成果を発表される際には、ぜひとも助成金を受給されたことに言及していただけるようお願いいたします。

この支援金制度は、常勤や正規雇用契約をもたない会員10名に、本学会の趣旨にあった活動をしていただく場合に、一人あたり3万円の研究助成を支給するというものです。

多くの会員の皆さまにぜひ本制度を活用していただきたいと考えております。なお、今年度の総会時に承認された2019年度の採択者1名への支給はすでになされており、採択者とそのテーマは、本学会のウェブサイトに掲載されております。

(担当：大木直子)

研究会報告

「サバイバルとしての女性学研究会」

サバイバルとしての女性学研究会（通称：サバ女）は、城西国際大学大学院を母校とする女性学研究者によって結成された研究会です。日本において女性学が始まってから半世紀が経ちますが、これまで展開された女性学研究の意義を問うことを目的として、2018年度には研究会のメンバー3名は、日本女性学会のワークショップで発表・討論を行いました。その後、各自論文の執筆活動を取組みつつ、新メンバーを加えて定期的に研究会を開催しています。女性学を立ち上げた世代の成果をどのように継承し、次世代を担う私たちがいかに女性学を展開していくことができるかを考えています。

会員著書紹介

- ◆飯田祐子・中谷いずみ・笹尾佳代（編）『女性と闘争：雑誌『女人芸術』と1930年前後の文化生産』青弓社、2019年
- ◆岩淵宏子（責任編集）『[新編] 日本女性文学全集 第9巻』六花出版、2019年
- ◆一橋大学社会学部佐藤文香ゼミ生一同（著）・佐藤文香（監修）『ジェンダーについて大学生が真剣に考えてみた：あなたがあなたらしくいられるための29問』明石書店、2019年

会員の著書紹介募集

以下のルールで会員のみなさまの著書を紹介します。掲載ご希望の方は、ニュースレター担当者までご連絡ください。

- ・会員が執筆・編集している単行本（分担執筆含む、雑誌をのぞく）
- ・1年以内の発行物
- ・ご本人の申し出があったもの
- ・寄贈は条件としない
- ・寄贈いただいたもので会員の著書と判明したもの

ニュースレター担当

飯田祐子

会費納入のお願い

- 2019年度の会費が未納の方は、どうぞお早めにお支払いください。会費納入のお願いと払込用紙はすでに送付しております。払込用紙をなくされた方は、郵便局備え付けの払込用紙をご利用のうえ、下記の納入先までお振込みください。

ゆうちょ銀行 振替口座
口座記号番号 00890-6-31306
加入者名 日本女性学会

- ネットバンキングでも納入できます。

ゆうちょ銀行 支店名：089（ゼロハチキユウ） 預金種目：当座 口座番号：0031306

- 日本女性学会の会費は年収スライド制（自己申告・税込み・該当年度予定収入）をとっております

- ・ 400万円未満（無職・学生含む）：6,000円
- ・ 400～600万円未満：8,000円
- ・ 600万円以上：10,000円

- 3年以上会費を滞納されている方は退会とみなされます（日本女性学会幹事改選選挙実施規定第4条（3））。複数年滞納されている方は、過不足なくお支払いいただくためにもご自身の納入状況を事務局にご確認のうえ、どうか早急にお支払いください。

- 学会の運営は会員のみなさんの会費によって成り立っております。重ねてのご協力をお願いいたします。

次回大会予告

日程：

- 1日目 6月20日（土）13時30分～16時30分（予定） 大会シンポジウム、その後総会、懇親会
- 2日目 6月21日（日）9時30分～15時（予定） 昼食休憩を1時間ほど含みます） 個人研究発表、ワークショップ、パネル報告

会場：名古屋大学 東山キャンパス